

### 3 退職後の健康保険加入のご案内

退職後の健康保険には以下の3つの選択肢があります。

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険（被扶養者）
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先が加入している健康保険
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職日まで被保険者期間が継続して<b>2カ月以上</b>あること</li> <li>退職日の翌日から<b>20日以内（必着）</b>に申請書を提出すること</li> </ul>	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	ご家族の勤務先が加入している健康保険にお問い合わせください。
保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料は退職前の標準報酬月額（上限32万円※）にお住まいの都道府県別の保険料率を乗じた額となります。</li> <li>※令和7年4月分から</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料は加入する世帯の人数や、前年の所得などによって決まります。</li> <li>倒産、解雇などにより離職した場合は保険料が軽減されることがあります。</li> <li>お住まいの市区町村により保険料額が異なります。</li> </ul>	被扶養者の保険料負担はありません。  それぞれの保険料額を比較することをおすすめします

詳しくはこちら▶



#### 任意継続を希望する場合の注意点

1 退職日の翌日から**20日以内（必着）**に申請書をご提出ください

2 加入手続きを急がれる方は**資格喪失証明欄の証明**または**退職日の確認ができる書類（退職証明書の写し等）の添付**が必要です

3 加入手続き完了後にご自宅宛てに「資格情報のお知らせ」と「納付書」等を送付いたします

申請書の印刷・記入方法はこちら▶



【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6850  
※音声ガイダンス「1」を選択ください

協会けんぽ加入者・事業主の皆様へ

職場内で、掲示・回覧などお願いいたします。

# 協会けんぽ

## 月刊 みやぎ

2025年 3月号

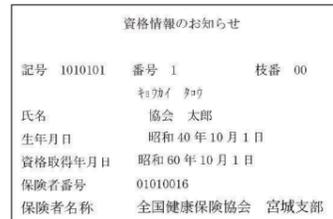
### 1 退職された方の保険証等の返納手続きについて

#### 【保険証（高齢受給者証等含む）】



R7.12.1までのご退職：資格喪失届に添付して返却  
R7.12.2以降のご退職：返却不要

#### 【資格情報のお知らせ】



#### 【資格確認書】



「有効期限」の記載があります

有効期限内のご退職：資格喪失届に添付して返却  
有効期限後のご退職：返却不要

#### ご担当者様へお願い

- 「資格取得届」「被扶養者異動届」「資格喪失届」はマイナンバーを記載して、事実発生から**5日以内**に日本年金機構へご提出ください。
- 日本年金機構が資格取得届等を受理してから2~5日程度でマイナ保険証に情報が反映されますが、マイナンバーの記載がないと通常より時間を要する場合があります。
- 従業員の皆様に対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証で受診するよう積極的に呼びかけてください。

#### マイナンバー総合フリーダイヤル（デジタル庁開設）

0120-95-0178  
平日 9:30~20:00 土日・祝日 9:30~17:30  
※年末年始を除く

- マイナンバーカード、通知カードに関すること
- マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関すること
- マイナンバー制度、マイナポータルに関すること

#### 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369  
8:30~17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

- マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、資格確認書に関すること

【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 レセプトグループ TEL 022-714-6850  
※音声ガイダンス「3」を選択ください



全国健康保険協会 宮城支部  
協会けんぽ

TEL 022-714-6850  
FAX 022-714-6857

〒980-8561 仙台市青葉区中央4-4-19アーバンネット仙台中央ビル14階

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/

協会けんぽ 宮城 検索

宮城支部  
メルマガ  
会員募集中!



登録はこちら▶

宮城支部  
公式LINE  
友達募集中!



## 2 令和7年度 生活習慣病 予防健診・特定健診のご案内

### 「生活習慣病予防健診（一般健診）」

対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）様

#### ご案内送付について

令和7年3月下旬ごろ 事業所様あてにお届けします。



#### 送付物

- ①. 健診対象者一覧
- ②. 生活習慣病予防健診のご案内
- ③. 集合バス健診のご案内
- ④. 共同利用チラシ

お勤めの方  
（従業員様）

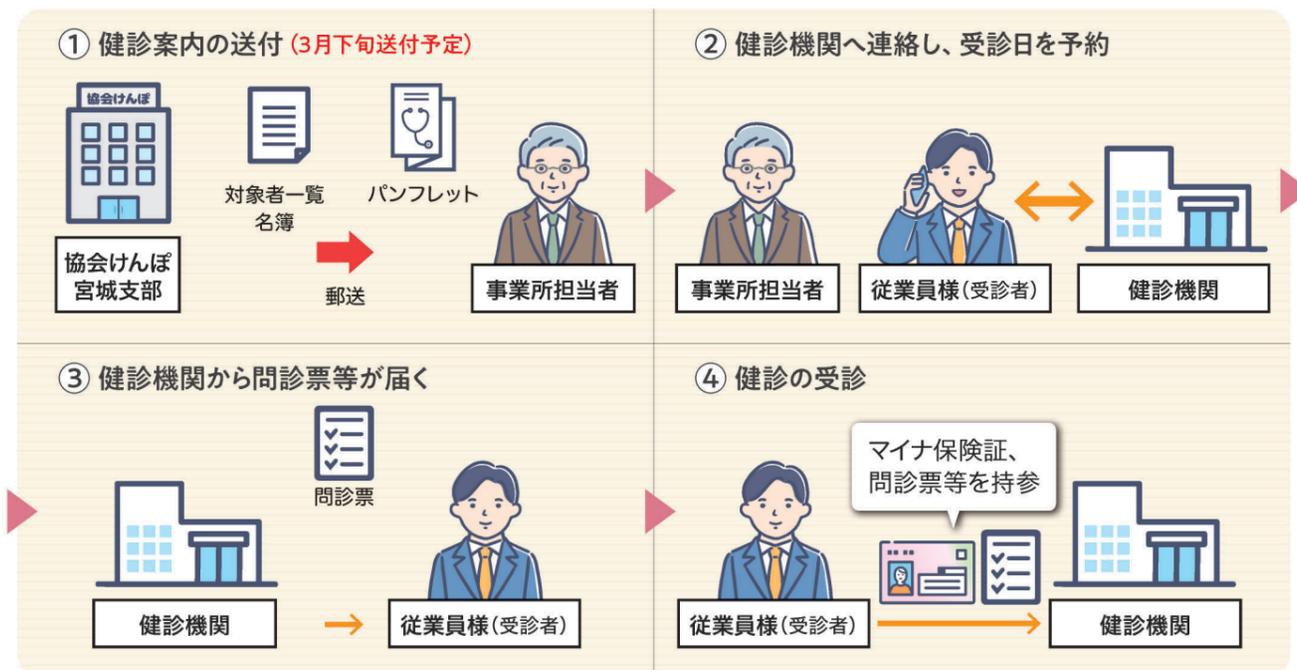


健診の内容や費用、受診できる機関は「生活習慣病予防健診のご案内」をご確認ください

※協会けんぽのホームページからも確認できます



#### 受診の流れ



#### 近くに健診機関がないときは



健診機関の少ない地区では、健診バス（検診車）による集合健診を実施しています。開催地区・日程等は、「集合バス健診のご案内」をご確認ください。

### 「特定健診」

対象：40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様

#### ご案内送付について

令和7年4月上旬ごろ 対象者を扶養している被保険者様の住所地へお届けします。 ※令和7年1月以降に協会けんぽに加入された方は、令和7年6月までに送付いたします。



#### 送付物

- ①. 受診券（セット券）
- ②. 特定健診のご案内
- ③. 健診機関一覧
- ④. 仙台市内の集団健診日程表（※仙台市在住の方）

特定健診を受ける際は、**受診券（セット券）**が必要です！

ご家族の方



健診の内容や費用などは「特定健診のご案内」をご確認ください

※協会けんぽのホームページからも確認できます



#### 受診の流れ



#### 事業主様へ 特定健康診査受診券（セット券）の配付にご協力ください

登録住所の相違等の理由で、受診券が事業所様あてに送付される場合がございます  
事業所様から被保険者様への配付のご協力をお願いいたします



【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 保健グループ TEL 022-714-6850

※音声ガイダンス「2」を選択ください